平成28年度定時社員総会議事録

- 1. 開催日時 平成28年6月10日 午後2時~午後3時10分
- 2. 開催場所 岐阜市司町 岐阜会館
- 3. 議決権を有する社員総数(正会員数)
 1,232名
- 4. 議決権を有する出席社員数

800名(本人出席96名、委任状704名) 被委任者の内訳 会長677名、坂忠男7名、狹場芳男6名、 寺倉修2名、櫻井幹夫2名、山田茂2名、 吉川厚志2名、石川英治2名、水谷武1名、 安田政之1名、横井守1名、脇本敏雄1名

5. 出席役員 理事 藤井孝一、冨田彰、横井守、安田政之、脇本敏雄、 高橋秀一、西垣洋一、寺倉修、大石佳知、村瀬賢一、 松井博幸、中川保、坂忠男、牧田洋之、小川泰弘、 櫻井幹夫、河村彰雄、加藤幸治、吉川厚志、石田学、 狹場芳男

監事 岩崎幸司、水谷武

6. 社員総会の成立

髙橋事務局長から上記のとおり、定足数に足りる社員の出席があったので、本社員総会は適法に成立している旨の報告があった。

7. 議長の選任

司会者、津川文江が議長の選任を議場に諮ったところ、議場は執行部の指名に一任したので、髙橋事務局長は正会員(社員)で岐阜支部所属の「田宮三郎」を議長に指名し、会場にその賛否を諮ったところ、会場は満場一致をもってこれに賛成し、承認可決された。

8. 議事録署名人の選任

議長は、定款第29条において総会の議事録署名人は会議に出席した理事のうちから2名を選出することになっており、また、総会運営規則第24条において理事会が指名した2名の理事が議事録に記名押印することになっている旨の説明の後、平成2

8年5月9日開催の理事会において指名された、正会員(社員)で岐阜支部所属の理事「寺倉修」及び、西濃支部所属の理事「坂忠男」の2名を議事録署名人に指名し、その賛否を会場に諮ったところ、会場は満場一致をもってこれに賛成し、承認可決された。

9. 議事の経過の要領及び結果

正会員(社員)田宮三郎が議長となり開会を宣し、議事に入った。

第1号議案 平成27年度事業報告及び収支決算承認の件

髙橋事務局長より、別紙「平成27年度事業報告及び収支決算」の説明があり、続いて「岩崎幸司」監事より監査報告があった後、議長は、その賛否を議場に諮ったところ、賛成多数をもってこれを承認し、原案のとおり承認可決された。

第2号議案 役員の選任の件

髙橋事務局長より、役員の任期は、定款第20条の規定により、選任後2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時総会の終結の時までと定められているが、平成27年度定時総会において選任された理事23名及び、監事2名から平成28年度定時総会の終結をもって辞任する旨の辞任届が提出され、また、平成26年度定時総会において選任された理事2名は平成28年度定時総会の終結をもって任期満了となるため、定款第16条の規定により、理事20名以上25名以内及び、監事2名以内となる選任が必要であり、役員候補者推薦規程第2条の規定により、役員選考委員会において役員候補者を選考した旨を説明した。

高橋事務局長より、理事(外部理事を含む)及び監事候補者を別紙「公益社団法人 岐阜県建築士会役員候補者の名簿」記載のとおり推薦する旨を説明した。

議長は、役員候補者ごとに個別に承認の可否を議場に諮ったところ、賛成多数をもってこれを承認し、この選任が確定した。

以上をもって、議事が終了し、続いて議長は報告案件についての報告を求めた。

報告1 平成28年度事業計画及び収支予算について

髙橋事務局長より、平成28年2月8日開催の理事会において承認された別紙「平成28年度事業計画及び収支予算」の報告があった。

以上をもって、本日の議事及び報告案件が終了したので、議長は閉会を宣した。

以上の決議を明確にするため、本議事録を作成し、定款第29条第2項により、議長 及び議事録署名人が次に記名押印する。

なお、本議事録の作成者は理事 髙橋秀一である。

平成28年6月10日

公益社団法人 岐阜県建築士会 定時社員総会

議 長

議事録署名人

議事録署名人